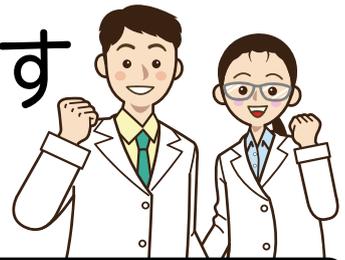


10月から

# 新たな保健事業が始まります

新たにアピランスケア助成制度と心不全重症化予防事業が始まります。  
固成人保健課(出口町☎6339・1212☎6339・7075)



## がん患者のためのアピランスケアに対して助成を行います

ウィッグや人工乳房などの購入費用を助成 **子供も対象です**

がん医療の進歩により、治療しながら就労・就学している人が増えています。抗がん剤や放射線治療による脱毛や、手術による乳房切除など、外見の変化による心理的不安を軽減するケアをアピランスケアといいます。

市では、がんになっても自分らしく生きることができるよう、外見変化を補完する補整具の購入費用の助成を開始します。詳しくは、市ホームページを確認してください。



アピランスケア  
のページ

**対象** がんの治療を受けた、または治療中の人のうち、申請日と対象補整具の購入日に市に住民票を有する人。

**助成内容** 令和5年4月1日以降の購入費用。上限金額内で購入費用の一部または全額を助成します。 ※それぞれ1回限り

- 1 ウィッグ、毛付き帽子、医療用帽子  
上限3万円。1人1台。
- 2 胸部補正具など(AまたはBのいずれか)  
A 補整下着ほか(補整下着、乳房パッド、入浴時カバー類、採尿バッグカバーなど)  
上限1万円、上限金額内であれば個数制限なし。  
B 人工乳房  
上限5万円。1人1台。

## 心不全重症化予防の取り組みが始まります

市の健康診査(30歳代健診、国保健診、生活習慣病予防健診、健康長寿健診)を受診した人に対し、国立循環器病研究センター(国循)が提唱する「生涯健康支援10」を用いた、生活習慣を改善するためのポイントを記載した用紙を配付します。

生活習慣を見直すことは、心不全を引き起こす高血圧や心疾患などの循環器病を予防するだけでなく、がんや認知症、フレイルなどの予防につながります。健康診査を機会に、生活習慣を改善してみましょう。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

### 生涯健康支援10とは

子供から高齢者まで、すべての年代の人に実践してもらいたい、三大生活習慣病を予防するための10項目で、国循が疫学研究に基づき提案したものです。